いちのせき 住民サービスチェックシート (死亡届用) ※提出は不要です。 (令和5年9月7日改定)

No.	亡くなられた方について	OED	スプエックシード(外に曲 手続内容等	必要なもの	担当課
	ー関市の国民健康 保険に加入していま したか。	はい いいえ わから ない	・保険証等は返却してください。 ・国民健康保険葬祭費支給申請の 手続きが必要です。 ・葬祭費の申請者は喪主になります。	・国民健康保険被保険者証 ・(該当者のみ)標準負担額減額認定証、限度額証、特定疾病療養受療証・喪主の通帳等振込先口座を確認できるもの・亡くなられた方と喪主のマイナンバーの分かる書類・喪主が確認できるもの(会葬御礼状など)	本庁:国保年金課 (1階) ☎0191-21-8343 支所:市民福祉課
1健康保険	後期高齢者医療制度に加入していまし	はい ・ いいえ	・保険証等は返却してください。 ・葬祭費支給申請の手続きが必要 です。 ・葬祭費の申請者は喪主になりま す。	・後期高齢者医療被保険者証 ・(該当者のみ)標準負担額 減額認定証、限度額証、特定 疾病受療証 ・喪主の通帳等振込先口座を 確認できるもの	本庁:国保年金課 (1階) ☎0191-21-8343 支所:市民福祉課
	1++v	わからない	高額療養費及び過誤納保険料に 係る相続人代表者の届出が必要です。	・相続人代表者の通帳等振込 先口座を確認できるもの	本庁:国保年金課 (1階) 25 0191-21-8343 支所:市民福祉課
	上記以外の健康保 険に加入していまし たか。	はい ・ いいえ ・ わから ない	・勤務先又は亡くなられた時点で加会、各組合、各共済組合にお問い合		勤務先又は全国健康保険協会、各組合、各共済組合
2医療費受給者	医療費受給者証をお持ちでしたか。	・ わから	・医療費受給者証を返却してください。・医療費受給者資格喪失の手続きが必要です。・資格喪失届の申請者は相続人代表者になります。	・医療費受給者証 ・相続人の通帳等振込先口座 を確認できるもの ・亡くなられた方と相続人代 表者のマイナンバーの分かる 書類	本庁:国保年金課 (1階) ☎0191-21-8316 支所:市民福祉課
3 年金	20歳以上ですか。	はい・いいえ	・受給(加入)されていた年金の 種類により手続きが異なります。 ・死亡届、死亡一時金、未支給年 金支給請求等	・受給(加入)されていた年 金の種類がご不明な場合に は、一関年金事務所へご相談 いただくと手続きがスムーズ になります。 一関年金事務所: 0191-23-4246	本庁:国保年金課 (1階) ☎0191-21-8316 支所:市民福祉課
4飼い犬	犬を飼っていまし たか。	はい ・ いいえ ・ わから ない	・犬の飼い主(所有者)の変更届が必要です。 ※オンラインによる手続きもできます。 ■市内での変更 ・新たな飼い主に変更する手続きが必要です。 ・マイクロチップを装着してで変いるです。 ・マイデータベーの届出が必要です。 「環境省へ出が必要です。」でいた、環境省へ出が必要です。 「対してですが、時かへの町とさい、大がの町とさい、は、中外へには、中外へには、中外へには、中外への町ときに、大がの町といるときに、大がの町が出てですが、転さるとが、転さるとが、転さるとが、にさい。	・必要な持ち物はありません が、犬の鑑札など飼い犬を特 定できるものをお持ちいただ くと、手続きがスムーズで す。	本庁:生活環境課 (1階) ☎ 0191-21-8341 支所:市民福祉課

【一関市役所本庁・各支所】

				T	1
No.	亡くなられた方について	OED	手続内容等	必要なもの	担当課
	障害福祉サービス 受給者証をお持ちで したか。	はい いいえ わから ない	・障害福祉サービス受給者証の返 還手続きが必要です。	・障害福祉サービス受給者証	本庁:福祉課(1階)
	自立支援医療(精神通院)受給者証を お持ちでしたか。	はい いいえ わから ない	・自立支援医療受給者の資格喪失 手続きが必要です。	• 自立支医療受給者証	本庁:福祉課(1階)
5障がい福祉①	特別障害者手当を受給していましたか。	はい いいえ わから ない	●・特別停告有于ヨダ和有外にのチーク ■結ちが必要です	*個々に手続きが異なります ので、お問い合わせくださ い。	本庁:福祉課(1階)
	障害児福祉手当を 受給していました か。	はい ・ いいえ ・ わから ない	・障害児福祉手当受給者死亡の手 続きが必要です。	*個々に手続きが異なります ので、お問い合わせくださ い。	本庁:福祉課(1階)
	経過的福祉手当を 受給していました か。	はい いいえ ・ わから ない	経過的福祉手当受給者死亡の手続きが必要です。	*個々に手続きが異なります ので、お問い合わせくださ い。	本庁:福祉課(1階)
6 障がい福祉②	酸素濃縮器を使用 し電気料の一部助成 を受けていました か。	はい いいえ わから ない	在宅酸素療法患者酸素濃縮器使用助成資格喪失の手続きが必要です。	*詳しい手続きについては、 お問い合わせください。	本庁:福祉課(1階)
7 障 が	心身障害者扶養共 済の該当者でした か。	はい ・ いいえ ・ わから ない	・死亡(重度障害)届書提出の手続きが必要です。・年金請求の手続が必要です。	*詳しい手続きについては、 お問い合わせください。	本庁:福祉課(1階)
	身体障害者手帳をお持ちでしたか。	はい ・ いいえ ・ わから ない	・身体障害者手帳の返還手続きが 必要です。	• 身体障害者手帳	本庁:福祉課(1階)
8障がい福祉④	療育手帳をお持ちでしたか。	はい ・ いいえ ・ わから ない	療育手帳の返還手続きが必要です。	• 療育手帳	本庁:福祉課(1階)
	精神障害者保健福 祉手帳をお持ちでし たか。	はい ・ いいえ ・ わから ない	精神障害者保健福祉手帳の返還 手続きが必要です。	•精神障害者保健福祉手帳	本庁:福祉課(1階) の191-21-8355 支所:市民福祉課または 東部・北部健康推進室

【一関市役所本庁・各支所】

	-		/ I . /		
No.	亡くなられた方について	OEP	手続内容等	必要なもの	担当課
9介:	介護保険被保険者	はい・	・介護保険から発行されている被 保険者証等を返却してください。	介護保険被保険者証(該当者のみ)負担割合証、負担限度額証等	本庁:長寿社会課 (1階) ☎ 0191-21-8370 支所:市民福祉課
護保険①	証をお持ちでしたか。	いいえ ・ わから ない	・送付先変更手続きが必要な場合があります。・介護サービスを利用しており、高額介護サービス費等の給付を受けていた方又は介護保険の認定申請中の方はお問合せください。・申請者等:家族		本庁:長寿社会課 (1階) ☎ 0191-21-8370 支所:市民福祉課
10介護保険②	介護手当または介 護用品の支給を受け ていましたか。	はい ・ いいえ ・ わから ない	在宅寝たきり高齢者等介護手当受す。	g給資格喪失の手続きが必要で で	本庁:長寿社会課 (1階) ☎ 0191-21-8370 支所:市民福祉課
11高齢福祉	緊急通報システム 端末機の貸与を受け ていましたか。	はい いいえ わから ない	・緊急通報システム端末機の返却の手続きが必要です。 ※端末機返却の際は、撤去作業に立ち合いが必要です。		本庁:長寿社会課 (1階) ☎ 0191-21-8370 支所:市民福祉課
12	市・県民税が課税 されていましたか。	•	・死亡された方に市・県民税の残額がある場合や1月2日以降に死亡し次年度の課税対象となる場合、相続人に納めていただきますので、相続人代表者指定届出書の提出が必要です。 ※毎年1月1日現在、一関市に住所を有する方は、前年(1月1日~12月31日)の所得が次年度の課税対象となり、1月2日以降に死亡した方は、市・県民税の課税対象者となります。	• 相続人代表者指定(変更) 届出書	本庁:市民税課(1階)
民	軽自動車等(原動付自転車50cc~ 125cc、小型特殊自動車、ミニカー)を所有していましたか。	はい いいえ わから ない	名義変更又は廃車手続が必要です。	・ナンバープレート(廃車時のみ)・標識交付証明書・印鑑	本庁:市民税課(1階)
税	軽自動車等(125 cc超の二輪車、軽 四輪自動車)を所有 していましたか。	はい ・ いいえ ・ わから ない	名義変更又は廃車手続が必要です。	・住民票の写し ・車検証又は届出済証 ・印鑑 ・ナンバープレート(廃車時 のみ) 詳しくは、電話でお問い合わ せください。	関地区交通安全協会 (岩手県自家用自動車協会 - 関支部) 0191-23- 5264 ・東磐井地区交通安全協会 (岩手県自家用自動車協会 東磐井支部) 0191-52- 2343 ・岩手県軽自動車協会 019-639-8021
13固定資産税	固定資産を所有し ていましたか。	はい いいえ ・ わから ない	・所有していた場合には、固定資産現所有者申告書の提出が必要です。 ・申請者:固定資産を現に所有する方(相続人など)	• 固定資産現所有者申告書	本庁:資産税課(1階)

【一関市役所本庁・各支所】

No.	亡くなられた方について	OED	手続内容等	必要なもの	担当課
14 防災ラジオ	FMあすも専用ラ ジオをお持ちでした か。		・一人世帯の方が亡くなった場合には返却が必要です。 ※ラジオの返却は、本庁市民課または支所市民福祉課へお願いします。	• FMあすも専用ラジオ	本庁:政策企画課 (3階) (3階) (3階) (3円) (3円) (3円) (3円) (3円) (3円) (3円) (3円)
15森林	森林を所有してい ましたか。	はい ・ いいえ ・ わから ない	・新しく所有者となった日から90日以内に、取得した土地がある市町村の長に届出が必要です。	・届出の原因を証明する書面 (登記事項証明書等)・土地の位置を示す地図	本庁:林政推進課 (4階) ☎ 0191-21-8438 支所:産業建設課
16農業経営	農業を営んでいま したか。	はい ・ いいえ ・ わから ない	・諸手続きが必要な場合がありますので担当課にご連絡くださ い。		本庁:生産流通課 (4階) ☎ 0191-21-8426 支所:産業建設課
17市営住宅	住民登録は市営住 宅ですか。	はい ・ いいえ	市営住宅同居者異動届の手続き が必要です。	亡くなった方の住民票の除票	本庁:都市整備課 (4階) ☎ 0191-21-8541 支所:産業建設課

【一関保健センター】 ※一関保健センターは別棟となっております。

_				I	ı
No.	亡くなられた方について	OED	手続内容等	必要なもの	担当課
	児童手当、児童扶 養手当又は特別児童 扶養手当を受給して いましたか。	はい いいえ わから ない	・受給者又は子どもが亡くなった 場合、手続きが必要です。	・児童扶養手当又は特別児童 扶養手当証書	ー関保健センター: 児童保育課 ☎ 0191-21-2172 支所:市民福祉課
18子ども①	児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給している方と同居 していましたか。	はい いいえ わから ない	・家族構成に変更がある場合、手続きが必要です。	・児童扶養手当又は特別児童 扶養手当証書	ー関保健センター: 児童保育課 ☎ 0191-21-2172 支所:市民福祉課
	保育園、こども園 に通っている子ども と同居していました か。	はい いいえ わから ない	・家族構成に変更がある場合、手続きが必要です。	• 支給認定証	ー関保健センター: 児童保育課 ☎ 0191-21-2172 支所:市民福祉課

【教育委員会学校教育課】 ※教育委員会学校教育課は、花泉支所(3階)にあります。

No.	亡くなられた方について	OĐ	手続内容等	必要なもの	担当課
19子ども②	児童・生徒の保護 者となっていました か。	はい いいえ わから ない	・保護者変更の手続きが必要です。 ・死亡された方が、保護者となって はお問い合わせください。 ・一関地域の方は、児童保育課(一 できます。		花泉支所: 学校教育課(3階) の191-82-2239 一関地域:児童保育課 (一関保健センター内) 支所:地域振興課

【農業委員会事務局】 ※農業委員会事務局は、川崎農村環境改善センター内にあります。

No.	亡くなられた方について	OED	手続内容等	必要なもの	担当課
20 農地	農地を所有してい ましたか。	はい いいえ わから ない	※【重要】手続き前に、農地の相続手続きを行ってください。 ・相続登記が完了した後に、相続人は届け出が必要です。	・登記完了証の写し	本庁:農政推進課 (4階) 10191-21-8421 支所:産業建設課 (川崎支所のみ農業委員 会事務局) 10191-43-3606

【水道お客様センター】 ※水道お客様センターは、本庁及び千厩支所内にあります。

No.	亡くなられた方について	OEP	手続内容等	必要なもの	担当課
21 水道	市の水道を使用し ていましたか。	はい いいえ わから ない	・水道の使用を中止する場合は中止届の手続きが必要です。 ・水道の契約者が変更となる場合は変更届の手続きが必要です。 ※電話でも手続き可能です。	・水道お客様センターに連絡 し、手続きを行ってくださ い。	本庁: (1階) 水道お客様センター ☎ 0191-21-8562 (一関、花泉地域) 千厩支所: (3階) 水道お客様センター千厩 ☎ 0191-53-2130 (大東、千厩、東山、室 根、川崎、藤沢地域)

【いわて平泉農協各支店】

No.	亡くなられた方について	OED	手続内容等	必要なもの	担当課
22農業者年金	農業者年金に加入 又は年金を受給して いましたか。	はい ・ いいえ ・ わから ない	・農業者年金の手続きが必要です。 申請者:生計同一の配偶者など。	・農業者年金証書(被保険者 証) ・印鑑 ・申請者の通帳 ・亡くなった方の戸籍謄本など	いわて平泉農協各支店 (農業委員会事務局) (各支所産業建設課)

【一関税務署】 ※手続きは一関税務署になります。

No.	亡くなられた方について	OĐ	手続内容等	必要なもの	担当課
	何か収入がありま したか。	はい ・ いいえ ・ わから ない	・対象者が死亡した年の1月1日から死亡日までの所得税や消費税について、死亡者の準確定申告書や各種届出書の提出が必要な場合があります。	- 一関税務署に問い合わせて ご確認ください。	-関税務署: ☎ 0191-23-4205
務署	相続税の申告につ いて質問があります か。	はい ・ いいえ	・相続税の申告手続に関しては税 務署にご相談ください。	• 一関税務署に問い合わせて ご確認ください。	一関税務署: ☎ 0191-23-4205

【盛岡地方法務局水沢支局】 ※手続きは盛岡地方法務局水沢支局になります。

No.	手続きが必要な方について	OED	手続内容等	担当課
24 法務局	被相続人から土地や建物を相続しましたか。	はい ・ いいえ	有権の移転の登記の申請が必要と なります。 ・登記の申請に必要となる書類等	盛岡地方法務局水沢支局

関係部署・機関の連絡先

本 庁	竹山町7番2号	☎ 0 1 9 1 − 2 1 − 2 1 1 1
花泉支所	花泉町涌津字一ノ町29番地	8 0 1 9 1 - 8 2 - 2 2 1 1
大東支所	大東町大原字川内41番地2	& 0 1 9 1 - 7 2 - 2 1 1 1
千厩支所	千厩町千厩字北方174番地	8 0 1 9 1 - 5 3 - 2 1 1 1
東山支所	東山町長坂字西本町105番地1	8 0 1 9 1 - 4 7 - 2 1 1 1
室根支所	室根町折壁字八幡沖345番地	8 0 1 9 1 - 6 4 - 2 1 1 1
川崎支所	川崎町薄衣字諏訪前137番地	8 0 1 9 1 - 4 3 - 2 1 1 1
藤沢支所	藤沢町藤沢字町裏187番地	8 0 1 9 1 - 6 3 - 2 1 1 1
一関保健センター	山目字前田13番地1	8 0 1 9 1 - 2 1 - 2 1 7 2
教育委員会学校教育課	花泉町涌津字一ノ町29番地	8 0 1 9 1 - 8 2 - 2 2 3 9
農業委員会事務局	川崎町薄衣字諏訪前137番地	8 0 1 9 1 - 4 3 - 3 6 0 6
一関税務署	城内3番2号 一関合同庁舎	8 0 1 9 1 - 2 3 - 4 2 0 5
盛岡地方法務局水沢支局	奥州市水沢字多賀97番地	8 0 1 9 7 - 2 4 - 0 5 1 1
一関年金事務所	五代町8番23号	8 0 1 9 1 - 2 3 - 4 2 4 6

このチェックシートにより、手続きのご確認をお願いします。また、手続きの際は忘れずにご持参ください。

亡くなった方の住所が一関市の場合には、各種手続が必要となります。詳しくは各担当部署にお問い合わせください。

また、亡くなった方の周りで、こころや身体の悩みを一人で抱え込んでいる方がいましたら、相談できる場所があります。

●健康相談・訪問相談 ●公認心理師による心の相談

お問い合わせ先 健康づくり課(一関保健センター内) ☎ 0191-21-2160

東部健康推進室(千厩支所内) **☎** 0191-53-3952

北部健康推進室(大東支所内) ☎ O191-72-4087

●こころサロン一関(自死遺族の方)

お問い合わせ先 - 関保健所 ☎ 0191-26-1415

------ 切 り 取 り 1

おくやみ窓口予約券

●予約時間 ① 9:00~ ② 10:30~ ③ 13:30~ ④ 15:00~ (予約時間に0印)

提出場所:一関市役所 1階 国保年金課窓口

来庁者氏名

※おくやみ窓口をご利用の際は、この「おくやみ窓口予約券」を 国保年金課窓口に直接提出してください。 ※受付発券機で受け付けする(番号を取る)必要はありません。